

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月14日
【中間会計期間】	第40期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 一瀬 健作
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 開発本部長 兼 総務人事本部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号オリナスタワー17F
【電話番号】	(03)3829 3210(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 開発本部長 兼 総務人事本部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期中	第40期中	第39期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	7,279	6,982	14,587
経常利益又は経常損失 () (百万円)	383	24	556
中間(当期)純損失 () (百万円)	505	19	710
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	688	278	10
発行済株式総数 (株)	48,798,700	59,411,200	54,723,300
純資産額 (百万円)	2,104	3,051	2,540
総資産額 (百万円)	6,032	5,367	5,641
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	11.66	0.35	14.75
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	56.8	44.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	178	43	445
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	69	75	62
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	747	31	740
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,387	2,057	2,121

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第39期、第39期中間会計期間及び第40期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については潜在株式は存在するものの1株当たり中間(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 事業等のリスク

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては、以下を除き重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等の記載解消について)

当社は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の影響を受けて一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施したことなどから、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少して売上高も著しく減少しました。2022年3月21日には、店舗の営業に対する制限が概ね解除され、来店客数等は次第に回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準を下回る状況が続いておりました。これらの結果、継続した営業損失を計上するとともに、重要な当期純損失を計上しておりました。

その結果、借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じていたことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとして、「継続企業の前提に関する注記」を記載しておりました。

このような状況を解消すべく、当社は、収益改善及び本社費用の削減等の施策を行ってまいりました。具体的には、既存店の売上対策を強化し、店舗の事情に応じたメニューの変更等の推進を行いました。また、適切な店舗体制を構築するために、各店舗の地域配分や収益性等を精査して、2020年度以降、151店舗を閉店し、不採算店舗の閉店による利益改善、店舗管理従業員の適正配置などのコスト削減施策も推進し、事業の収益性を改善しております。次に借入金の返済等への対応については、事業再編による資金調達、第三者を割当先とした新株予約権の発行による資金調達を行い、2024年4月30日に全額返済を行いました。

このような取り組み成果に加え、当中間会計期間において、2024年4月3日のメニュー改定による店舗利益率の改善や本社費用の削減が更に進みました。その結果、営業キャッシュフローが改善し、資金水準は当面、懸念が無い水準を確保できると判断いたしました。

よって、当社は、当中間会計期間末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は解消したと判断し、「(11)継続企業の前提に関する重要事象等について」の記載を解消いたしました。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、各種政策の効果や雇用・所得環境改善の期待などから、内需を中心として緩やかな成長がみられました。その一方で世界経済は大幅な減速を回避しつつも、インフレ率の高止まりへの懸念やウクライナ及び中東地域の情勢による地政学リスクの高まりにより、先行き不透明な状況が続いております。外食産業においては、原材料価格の高騰や人材確保に係る費用の増加など、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもと、2024年は『漸進』を当社のテーマとして、お客様へ安心・安全な商品の提供を最優先課題としながら、運営店舗でのDXの取り組みや、新業態の企画、検討を進めながら、アジアを中心とした海外展開にも注力いたしました。

不採算店舗の撤退が進んだこと、既存店の売上対策が奏功したこと及び販売価格の適正化による原価率改善が行われたことにより、いきなり！ステーキ事業並びにレストラン事業のセグメント利益は前年同期に比べ大幅に改善しております。また、本社費用の削減効果もあり、全社での営業利益の黒字を達成することができました。

なお、営業外項目では、被害事故に係る店舗設備の損害に対する保険金受取額を200万円営業外収益に計上いたしました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は6,982百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は1百万円（前年同期は375百万円の営業損失）、経常利益は24百万円（前年同期は383百万円の経常損失）、中間純損失は19百万円（前年同期は505百万円の中間純損失）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

いきなり！ステーキ事業

いきなり！ステーキ事業につきましては、引き続き調理技術、店舗サービス力の強化を行うとともに、期間限定商品の販売によるお客様数の増加や、大型コラボ企画の打ち出しによる、新たなファン層の獲得に努めてまいりました。また、アプリの改修及び会員限定の施策により会員様の新規獲得に尽力いたしました。

商品キャンペーンといたしましては、4月12日よりUS産『ブレードミートステーキ』を販売しました。6月1日からは、女性VTuberグループ『ホロライブゲーマーズ』とのコラボキャンペーンを開催し、オリジナルノベルティ付のメニュー販売やコラボグッズ販売、また、一部店舗にて店内装飾を施し、多くの新たなお客様層にご利用いただきました。

アプリ会員様向けの施策といたしまして、5月13日に肉マイレージのリニューアルを行い、従来よりもランクアップしやすく、早期にランクごとの会員特典をお受けいただける内容に変更しました。また、『肉初めクーポン』や『春のわくわくクーポン祭り』など、定期的にお得なクーポンを配信し、新規会員様の獲得だけでなく、既存会員様のリピート来店へと繋げました。

海外においては、既存店である、台北、フィリピンの売上高は好調に推移しております。また、インドネシア法人の『PT MAKMUR PRIMA STEAK（ピーティー マクムール プリマ ステーキ）』社とFC加盟契約を締結しており、海外における事業拡大の可能性が広がっております。

この結果、当中間会計期間における売上高は6,761百万円（前年同期比0.3%減）、セグメント利益は596百万円（前年同期比64.9%増）となりました。

レストラン事業

レストラン事業につきましては、メイン商品のブラッシュアップを図ってまいりました。「こだわりとんかつ かつき亭」では、『春のテイクアウト祭り』の開催や4月1日より期間限定で『春の御膳フェア』を行いました。「炭焼きステーキくに」では、毎月29日の肉の日フェアの開催の他、6月より日替わりランチメニューをリニューアルしております。なお、不採算店舗の整理が完了したこと及び様々な施策により既存店の売上高が増加したことに伴い、前年同期と比べ大幅に利益改善が行われております。

この結果、当中間会計期間における売上高は192百万円（前年同期比58.5%減）、セグメント利益は16百万円（前年同期は45百万円のセグメント損失）となりました。

商品販売事業

商品販売事業につきましては、「冷凍ワイルドステーキ」、「冷凍ガーリックライス」、「冷凍ハンバーグ」の他、家庭でもお店の味が楽しめるよう、オリジナルスパイスやソースを各大手モールにて出店販売いたしました。また、宅配専門レストランを展開するSBIC社とライセンス契約を締結し、ゴーストレストランとして6月17日より『いきなり！やきにく』の運営を開始しデリバリー販売を行っております。

この結果、当中間会計期間における売上高は27百万円（前年同期比7.3%減）、セグメント損失は4百万円（前年同期は6百万円のセグメント損失）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、店舗FC開発や店舗サポート及び購買に関する間接収益部門の事業となっております。新規加盟店の出店が発生していないため、売上高が減少している状況が続いております。

この結果、当中間会計期間における売上高は0百万円（前年同期比80.6%減）、セグメント損失は55百万円（前年同期は49百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べて273百万円減少し5,367百万円となりました。これは主に、現金及び預金が63百万円減少したこと、売掛金が87百万円減少したこと、建物が42百万円減少したこと及び敷金及び保証金が16百万円減少したことによるものです。また、子会社の清算結了に伴い破産更生債権等が3,464百万円減少し、同額を貸倒引当金と相殺しております。

負債は、前事業年度末に比べて784百万円減少し2,315百万円となりました。これは主に買掛金が117百万円減少したこと、未払金が68百万円減少したこと及び借入金を全額返済したことにより借入金が558百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末に比べて511百万円増加し3,051百万円となりました。これは主に、利益剰余金が19百万円減少したこと及び第13回新株予約権の行使に伴い資本金、資本剰余金がそれぞれ268百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて63百万円減少し2,057百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、43百万円（前年同期は178百万円の支出）となりました。これは主に、税引前中間純利益を15百万円計上したこと、減価償却費を92百万円計上したこと、減損損失を7百万円計上したこと、貸倒引当金が3,464百万円減少したこと、売上債権が87百万円減少したこと及び仕入債務が117百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、75百万円（前年同期は69百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により22百万円の支出があったこと、資産除去債務の履行により21百万円支出があったこと、敷金及び保証金の差入により35百万円支出があったこと及び敷金及び保証金の回収により20百万円の収入があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、31百万円（前年同期は747百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金が31百万円減少したこと、長期借入金を527百万円返済したこと及び株式の発行により528百万円の収入があったことによるものです。

- (4) 経営方針・経営戦略等
当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
該当事項はありません。
- (7) 主要な設備
当中間会計期間において、当社の主要な設備について著しい変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約は次のとおりであります。

フランチャイズ加盟契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
・PT MAKMUR PRIMA STEAK (インドネシア法人)	インド ネシア	フランチャイズ加盟契約 (いきなり!ステーキ)	インドネシアの店舗にお けるフランチャイズ権を 付与し、経営指導を行う	2024年2月20日より 10年間

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,411,200	59,411,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	59,411,200	59,411,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年8月1日以降、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当中間会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されております。

第13回新株予約権(行使価額修正条項付)	中間会計期間 (2024年1月1日から 2024年6月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	46,879
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	4,687,900
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	112.74
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	528
当該中間会計期間の末日における権利行使された 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	200,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	20,000,000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	125.52
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	2,510

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年1月1日~ 2024年6月30日(注)	4,687,900	59,411,200	268	278	268	268

(注)第13回新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,159,600	8.68
一瀬 邦夫	東京都墨田区	3,409,000	5.74
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13号	2,466,000	4.15
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番10号	1,000,000	1.68
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	993,900	1.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	876,100	1.47
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号	630,000	1.06
一瀬 健作	東京都墨田区	540,000	0.91
投資事業有限責任組合インフレ クション 号	東京都港区虎ノ門4丁目1番28号	462,100	0.78
倉井 礼子	宮城県仙台市	433,100	0.73
計	-	15,969,800	26.88

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を四捨五入し表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,389,400	593,894	権利内容に何ら限定の 無い当社における標準 となる株式
単元未満株式(注)	普通株式 21,600	-	同上
発行済株式総数	59,411,200	-	-
総株主の議決権	-	593,894	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式21,600株」には、当社所有の単元未満自己保有株式20株を含みません。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ペッパー フードサービス	東京都墨田区太平 四丁目1番3号 オリナスタワー17F	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 管理本部長 兼 CFO 兼 経営企画室長	取締役 管理本部長 兼 CFO 兼 経営企画室長	佐野 雄太	2024年4月12日

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、財務諸表等規則第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,121	2,057
売掛金	591	503
商品	155	140
貯蔵品	34	32
その他	584	522
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	3,456	3,226
固定資産		
有形固定資産		
建物	620	578
その他	142	134
有形固定資産合計	762	713
無形固定資産	55	60
投資その他の資産		
破産更生債権等	3,464	-
敷金及び保証金	1,139	1,122
その他	237	255
貸倒引当金	3,475	11
投資その他の資産合計	1,365	1,367
固定資産合計	2,184	2,141
資産合計	5,641	5,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	829	712
短期借入金	31	-
1年内返済予定の長期借入金	495	-
未払金	292	224
未払法人税等	68	52
契約負債	8	4
資産除去債務	50	33
債務保証損失引当金	61	70
事業構造改善引当金	1	1
その他	445	441
流動負債合計	2,285	1,540
固定負債		
長期借入金	31	-
資産除去債務	397	402
事業構造改善引当金	5	4
その他	380	367
固定負債合計	814	775
負債合計	3,100	2,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	278
資本剰余金	3,231	3,499
利益剰余金	710	730
自己株式	0	0
株主資本合計	2,530	3,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	0
繰延ヘッジ損益	1	-
評価・換算差額等合計	3	0
新株予約権	14	5
純資産合計	2,540	3,051
負債純資産合計	5,641	5,367

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)
売上高	7,279	6,982
売上原価	3,112	2,884
売上総利益	4,167	4,097
販売費及び一般管理費	4,543	4,096
営業利益又は営業損失 ()	375	1
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
協賛金収入	10	5
受取保険金	0	20
賃貸借契約解約損戻入益	-	8
その他	5	8
営業外収益合計	17	43
営業外費用		
支払利息	6	1
賃貸借契約解約損	0	-
支払保証料	14	12
その他	3	6
営業外費用合計	25	20
経常利益又は経常損失 ()	383	24
特別利益		
固定資産売却益	0	0
事業構造改善引当金戻入額	3	-
店舗譲渡益	54	-
特別利益合計	58	0
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	5	1
減損損失	137	7
特別損失合計	143	9
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	469	15
法人税、住民税及び事業税	36	35
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	36	35
中間純損失 ()	505	19

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	469	15
減価償却費	122	92
減損損失	137	7
長期前払費用償却額	2	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	298	3,464
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	5	8
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	8	0
受取利息及び受取配当金	1	1
敷金、保証金及び建設協力金と相殺した解約違約金	7	-
支払利息	6	1
有形固定資産売却損益(は益)	1	0
有形固定資産除却損	5	1
売上債権の増減額(は増加)	137	87
棚卸資産の増減額(は増加)	48	17
未収入金の増減額(は増加)	146	50
破産更生債権等の増減額(は増加)	298	3,464
仕入債務の増減額(は減少)	128	117
未払金の増減額(は減少)	6	46
未払消費税等の増減額(は減少)	21	0
預り金の増減額(は減少)	19	0
その他	125	25
小計	99	95
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	6	1
受取保険金	-	20
法人税等の支払額	73	71
営業活動によるキャッシュ・フロー	178	43
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	25	22
有形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	66	21
敷金及び保証金の差入による支出	35	35
敷金及び保証金の回収による収入	59	20
預り保証金の受入による収入	0	3
預り保証金の返還による支出	18	21
建設協力金の回収による収入	16	11
その他	0	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	69	75
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	295	31
長期借入金の返済による支出	269	527
株式の発行による収入	1,313	528
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	747	31
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	498	63
現金及び現金同等物の期首残高	1,888	2,121
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,387	2,057

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
給料手当及び賞与	811百万円	759百万円
雑給	1,192	1,092

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
現金及び預金勘定	2,387百万円	2,057百万円
現金及び現金同等物	2,387	2,057

(株主資本等関係)

前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)

1 配当金の支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年12月26日付発行の第13回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ664百万円増加しております。

この結果、当中間会計期間末において資本金が688百万円、資本準備金が678百万円となっております。

当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)

1 配当金の支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年12月26日付発行の第13回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ268百万円増加しております。

この結果、当中間会計期間末において資本金が278百万円、資本準備金が268百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間 損益計算書 計上額 (注3)
	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業				
売上高 外部顧客へ の売上高	6,784	464	30	0	7,279	-	7,279
計	6,784	464	30	0	7,279	-	7,279
セグメント利益 又はセグメント 損失()	361	45	6	49	260	635	375

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 635百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業	その他	計	財務諸表 計上額
減損損失	135	1	-	-	137	137

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間 損益計算書 計上額 (注3)
	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業				
売上高 外部顧客へ の売上高	6,761	192	27	0	6,982	-	6,982
計	6,761	192	27	0	6,982	-	6,982
セグメント利益 又はセグメント 損失()	596	16	4	55	552	551	1

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 551百万円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業	その他	計	財務諸表 計上額
減損損失	7	0	-	-	7	7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業		
直営・委託店売上高	6,504	459	-	-	6,964
加盟店への卸売上高	200	4	-	-	204
その他	79	0	30	0	111
顧客との契約から生じる収益	6,784	464	30	0	7,279
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,784	464	30	0	7,279

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	いきなり! ステーキ事業	レストラン 事業	商品販売事業		
直営・委託店売上高	6,508	188	-	-	6,696
加盟店への卸売上高	166	3	-	-	170
その他	86	0	27	0	115
顧客との契約から生じる収益	6,761	192	27	0	6,982
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,761	192	27	0	6,982

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、加盟開発部門、営業サポート部門、購買部門等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純損失金額()	11円66銭	0円35銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(百万円)	505	19
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額()(百万円)	505	19
普通株式の期中平均株式数(株)	43,374,817	57,415,424
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の期中レビュー報告書

2024年8月14日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ペッパーフードサービスの2024年1月1日から2024年12月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ペッパーフードサービスの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。